

IV 結果の概要

1 生産・売上額等の増減理由

製造業の生産・売上額等の対前期増減についてみると、平成23年4～6月期実績が、「増加」した事業所の割合は28%、「ほぼ同じ」27%、「減少」は45%となった。増加の理由では、「主として季節的要因による」が最も多く36%、減少の理由では「震災の影響、電力供給の制約」が最も多く57%となった。

平成23年7～9月期実績見込みについては、「増加」する事業所の割合は40%、「ほぼ同じ」38%、「減少」21%となった。

平成23年10～12月期見込みについては、「増加」する事業所の割合は37%、「ほぼ同じ」47%、「減少」16%となった。

減少の理由をみると、「震災の影響、電力供給の制約」とする割合は、平成23年4～6月期実績、平成23年7～9月期実績見込み、平成23年10～12月期見込みと期ごとに低下する見通しとなった。(表1)

表1 生産・売上額等の増減理由別事業所割合

産 業	計	増加						ほぼ同じ	減少					
		小計	主として季節的要因による	季節的要因もあるがそれに加えて景気の変動による	主として景気の変動による	震災の影響、電力供給の制約	小計		主として季節的要因による	季節的要因もあるがそれに加えて景気の変動による	主として景気の変動による	震災の影響、電力供給の制約		
													(%)	
平成23年4～6月期実績														
調査産業計	100	28	(100)	(48)	(17)	(14)	(22)	29	42	(100)	(21)	(17)	(17)	(45)
製造業	100	28	(100)	(36)	(18)	(24)	(22)	27	45	(100)	(14)	(14)	(15)	(57)
卸売業, 小売業	100	39	(100)	(52)	(14)	(7)	(26)	27	35	(100)	(31)	(13)	(13)	(43)
医療, 福祉	100	28	(100)	(73)	(10)	(10)	(7)	54	18	(100)	(39)	(16)	(19)	(26)
サービス業	100	23	(100)	(50)	(14)	(17)	(19)	36	41	(100)	(11)	(24)	(35)	(30)
平成23年7～9月期実績見込														
調査産業計	100	33	(100)	(45)	(19)	(17)	(19)	46	21	(100)	(35)	(21)	(24)	(21)
製造業	100	40	(100)	(24)	(18)	(29)	(29)	38	21	(100)	(30)	(23)	(23)	(24)
卸売業, 小売業	100	34	(100)	(67)	(17)	(4)	(12)	44	21	(100)	(56)	(16)	(18)	(11)
医療, 福祉	100	23	(100)	(72)	(14)	(6)	(8)	67	10	(100)	(50)	(19)	(31)	(-)
サービス業	100	17	(100)	(60)	(13)	(20)	(7)	64	19	(100)	(29)	(24)	(29)	(18)
平成23年10～12月期見込														
調査産業計	100	32	(100)	(55)	(20)	(16)	(9)	50	18	(100)	(46)	(16)	(26)	(12)
製造業	100	37	(100)	(39)	(20)	(26)	(15)	47	16	(100)	(46)	(16)	(28)	(10)
卸売業, 小売業	100	38	(100)	(76)	(14)	(6)	(3)	44	19	(100)	(55)	(15)	(21)	(9)
医療, 福祉	100	12	(100)	(59)	(24)	(12)	(6)	79	9	(100)	(73)	(7)	(13)	(7)
サービス業	100	20	(100)	(53)	(22)	(25)	(-)	64	16	(100)	(31)	(21)	(38)	(10)

注: 「震災の影響、電力供給の制約」は平成23年8月調査から調査を開始した。

2 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用判断D.I.

(1) 生産・売上額等<<製造業、卸売業、小売業で実績見込みがプラスに転じる>>

生産・売上額等判断D.I.は、23年7～9月期実績見込みでは、製造業で4ポイント、卸売業、小売業で1ポイントとプラスに転じたが、サービス業はマイナス16ポイントと引き続きマイナスとなった(表2、第1図)。

表2 生産・売上額等判断D.I. (季節調整値)

(ポイント)

時期	製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
22年 7～9月	0	△ 1	6	△ 10	△ 4	△ 2	12	3	15	△ 13	△ 21	△ 9
10～12	△ 11	△ 16	△ 3	△ 5	△ 6	15	5	1	2	△ 14	△ 21	△ 10
23年 1～3	△ 6	8	△ 2	△ 7	△ 4	0	△ 9	△ 15	△ 30	△ 7	△ 15	△ 12
4～6	1	△ 22	△ 17	4	△ 26	0	17	10	10	2	△ 16	△ 8
7～9	△ 2	4		△ 12	1		14	13		△ 12	△ 16	
10～12	8			1			3			△ 7		

注：「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(2) 所定外労働時間<<製造業で実績見込みはプラスに転じる>>

所定外労働時間判断D.I.は、23年7～9月期実績見込みでは、製造業で1ポイントとプラスに転じたが、卸売業、小売業でマイナス6ポイント、サービス業でマイナス11ポイントと引き続きマイナスとなった(表3、第2図)。

表3 所定外労働時間判断D.I. (季節調整値)

(ポイント)

時期	製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
22年 7～9月	△ 4	△ 7	9	△ 15	△ 11	3	△ 1	2	5	△ 15	△ 12	△ 3
10～12	△ 12	△ 18	△ 1	△ 11	△ 7	7	△ 1	△ 1	8	△ 9	△ 12	△ 3
23年 1～3	△ 10	6	△ 2	△ 5	△ 6	4	△ 4	△ 12	△ 6	1	△ 7	△ 9
4～6	△ 4	△ 12	△ 4	△ 3	△ 14	6	12	2	4	1	△ 16	△ 10
7～9	△ 1	1		△ 8	△ 6		△ 2	△ 7		△ 8	△ 11	
10～12	4			△ 4			5			△ 2		

注：「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(3) 正社員等雇用<<製造業とサービス業で実績見込みはプラスに転じる>>

正社員等雇用判断D.I.は、23年7～9月期実績見込みでは、製造業で6ポイント、サービス業でプラス2ポイントとプラスに転じたが、卸売業、小売業でマイナス1ポイントと引き続きマイナスとなった(表4、第3図)。

表4 正社員等雇用判断D.I. (季節調整値)

(ポイント)

時期	製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
22年 7～9月	2	3	△ 4	△ 4	△ 6	△ 3	6	11	1	0	△ 3	△ 6
10～12	1	2	△ 2	△ 3	△ 4	△ 6	8	6	1	△ 2	△ 3	△ 2
23年 1～3	0	5	△ 2	△ 2	△ 2	△ 7	0	△ 3	△ 6	△ 3	△ 1	△ 3
4～6	0	0	△ 8	△ 4	△ 5	△ 9	20	22	16	△ 1	△ 6	△ 14
7～9	3	6		△ 3	△ 1		2	7		2	2	
10～12	3			0			△ 1			4		

注：「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

(4) パートタイム雇用<<製造業、卸売業、小売業で実績見込みがマイナスに転じる>>

パートタイム雇用雇用判断D.I.は、23年7～9月期実績見込みでは、製造業でマイナス4ポイント、卸売業、小売業でマイナス1ポイントとマイナスに転じ、サービス業ではマイナス4ポイントと引き続きマイナスとなった(表5、第4図)。

表5 パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(ポイント)

時 期	製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
22年	7～9月	△ 4	△ 4	△ 3	△ 7	△ 8	△ 10	9	10	5	△ 4	△ 8	△ 10
	10～12	△ 5	△ 5	△ 3	△ 6	△ 2	△ 10	9	10	△ 4	△ 3	△ 6	△ 5
23年	1～3	△ 4	2	△ 2	△ 2	△ 1	△ 4	6	6	△ 2	△ 3	△ 6	△ 6
	4～6	△ 1	0	0	0	0	1	10	14	10	△ 3	△ 4	△ 10
	7～9	△ 2	△ 4		△ 5	△ 1		9	10		△ 5	△ 4	
	10～12	△ 1			1			8			△ 6		

注：「医療、福祉」は平成21年2月調査から調査を開始した。数値については季節調整を行っていない原数値である。

3 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者<<不足>>

23年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で7ポイントと不足となった(表6、第5図)。

表6 正社員等労働者の過不足状況判断

(%、ポイント)

産 業	23年2月調査			23年5月調査			23年8月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調 査 産 業 計	16	10	6	13	13	0	16	9	7
建 設 業	12	13	△ 1	11	18	△ 7	21	12	9
製 造 業	16	12	4	13	16	△ 3	15	12	3
情 報 通 信 業	21	12	9	14	12	2	15	10	5
運 輸 業 , 郵 便 業	26	8	18	25	9	16	28	8	20
卸 売 業 , 小 売 業	12	9	3	10	12	△ 2	10	8	2
金 融 業 , 保 険 業	17	3	14	17	1	16	11	3	8
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	18	8	10	10	14	△ 4	13	11	2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	20	17	3	17	19	△ 2	20	12	8
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	21	4	17	13	16	△ 3	24	8	16
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	9	9	0	9	12	△ 3	13	5	8
医 療 , 福 祉 業	29	11	18	25	8	17	24	4	20
サ ー ビ ス 業	12	12	0	9	6	3	12	8	4

(2) パートタイム労働者<<不足>>

23年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で10ポイントと8期連続して不足となった(表7、第5図)。

表7 パートタイム労働者の過不足状況判断

(%、ポイント)

産 業	23年2月調査			23年5月調査			23年8月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
調 査 産 業 計	15	6	9	15	7	8	15	5	10
建 設 業	5	3	2	4	5	△ 1	1	5	△ 4
製 造 業	9	7	2	8	10	△ 2	9	6	3
情 報 通 信 業	5	3	2	3	2	1	3	3	0
運 輸 業 , 郵 便 業	21	5	16	16	7	9	19	7	12
卸 売 業 , 小 売 業	23	6	17	24	5	19	21	5	16
金 融 業 , 保 険 業	4	4	0	4	5	△ 1	4	3	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	6	6	0	11	3	8	11	5	6
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5	14	△ 9	5	17	△ 12	3	6	△ 3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	38	7	31	37	16	21	32	5	27
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	20	4	16	21	7	14	23	4	19
医 療 , 福 祉 業	41	5	36	41	3	38	41	1	40
サ ー ビ ス 業	15	3	12	10	2	8	15	2	13

4 雇用調整等

(1) 実施割合

雇用調整を実施した事業所の割合(23年4～6月期実績)は、調査産業計で39%となった(表8、第6図)。

表8 雇用調整の実施事業所割合

(%)

産 業	23年 1 ～ 3 月期実績	23年 4 ～ 6 月期実績	23年 7 ～ 9 月期予定	23年 10 ～ 12 月期予定
調 査 産 業 計	37 (44)	39 (40)	36 (36)	27 (31)
建 設 業	32 (33)	31 (31)	30 (28)	22 (24)
製 造 業	45 (54)	48 (47)	44 (43)	31 (39)
情 報 通 信 業	37 (40)	37 (40)	36 (42)	29 (33)
運 輸 業 , 郵 便 業	26 (29)	28 (31)	27 (28)	18 (24)
卸 売 業 , 小 売 業	30 (44)	36 (39)	34 (36)	28 (31)
金 融 業 , 保 険 業	25 (28)	25 (31)	30 (30)	21 (24)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	31 (32)	31 (36)	32 (31)	23 (26)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	35 (43)	33 (44)	33 (35)	23 (29)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	45 (35)	43 (33)	33 (29)	30 (27)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	31 (29)	37 (25)	29 (22)	26 (22)
医 療 , 福 祉	23 (24)	25 (24)	23 (22)	21 (20)
サ ー ビ ス 業	35 (40)	36 (42)	35 (30)	26 (26)

注: ()は前年同期の数値である。

(2) 実施方法

雇用調整の実施方法は、調査産業計では、残業規制(20%)の割合が最も多くなった(表9)。

表9 雇用調整等の方法別実施事業所割合
(23年 4～6月期実績)

(複数回答、%)

産 業	雇用調整の方法								その他の調整方法			
	残業 規制	休日の振 替、夏期休 暇等の休 日・休暇の 増加	臨時・パート タイム労働 者の再契約 停止・解雇	中途採 用の削 減・停 止	配置 転換	出 向	一時休 業 (一 時帰 休)	希望退職 者の募 集、解雇	操業時間・ 日数の短 縮	賃金等 労働費 用の削 減	下請・外 注の削減	派遣労働 者の削減
調 査 産 業 計	20	11	3	5	12	5	7	1	7	5	4	5
建 設 業	12	12	3	3	10	4	3	3	4	5	5	1
製 造 業	25	18	3	6	12	7	14	1	12	5	5	8
情 報 通 信 業	14	6	1	5	13	10	7	2	2	2	4	6
運 輸 業 , 郵 便 業	14	9	1	3	11	5	3	1	5	4	2	1
卸 売 業 , 小 売 業	19	5	3	5	14	3	1	1	4	4	3	3
金 融 業 , 保 険 業	9	4	1	4	14	9	-	2	1	2	-	4
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	14	7	4	5	17	6	2	-	2	-	-	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	15	6	3	5	10	7	6	1	3	5	7	4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	30	13	7	9	13	3	5	1	8	13	6	5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	22	6	2	2	10	2	2	-	8	7	2	-
医 療 , 福 祉	14	7	1	-	10	1	1	2	3	2	1	1
サ ー ビ ス 業	15	9	7	3	13	3	3	2	7	8	5	3
平成23年1～3月期実績(調査産業計)	19	10	3	5	11	4	6	2	9	4	3	5

5 中途採用

「中途採用あり」とした事業所の割合(23年4～6月期実績)は、調査産業計で49%となった(表10、第7図)。

表10 中途採用の実施事業所割合

(%)

産 業	23年 1 ～ 3 月期実績	23年 4 ～ 6 月期実績	23年 7 ～ 9 月期予定	23年 10 ～ 12 月期予定
調 査 産 業 計	48 (46)	49 (48)	39 (36)	24 (23)
建 設 業	32 (32)	36 (33)	28 (28)	14 (14)
製 造 業	43 (40)	44 (45)	37 (34)	18 (16)
情 報 通 信 業	44 (37)	45 (42)	39 (38)	26 (25)
運 輸 業 , 郵 便 業	51 (52)	50 (51)	45 (40)	33 (28)
卸 売 業 , 小 売 業	50 (45)	52 (49)	35 (32)	23 (25)
金 融 業 , 保 険 業	41 (37)	40 (46)	30 (34)	22 (25)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	52 (47)	54 (54)	42 (40)	23 (21)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	42 (38)	51 (46)	45 (39)	23 (20)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	68 (67)	59 (64)	47 (47)	36 (38)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	53 (56)	54 (60)	38 (30)	24 (20)
医 療 , 福 祉	75 (75)	76 (79)	68 (65)	46 (53)
サ ー ビ ス 業	57 (61)	65 (53)	53 (44)	37 (33)

注: ()は前年同期の数値である。

(以下は今回の特別項目となります。)

6 既卒者の募集採用

(1) 既卒者の応募受付状況

過去1年間(平成22年8月～平成23年7月まで)に、正社員を募集する際の既卒者の応募受付状況をみると、「応募可能だった」とする事業所割合は、調査産業計で新規学卒者採用枠が27%、中途採用者採用枠が36%となった。

既卒者に対して「正社員の募集がなかった」事業所割合は、新規学卒者採用枠が26%、中途採用者採用枠が29%となった。(表11、第8図)

表11 過去1年間の既卒者の応募受付状況別事業所割合

応募区分、産業・企業規模		計	既卒者が「応募可能だった」		応募不可だった	正社員の募集がなかった	本社等でしか回答できない	無回答	
			採用にいたった	採用にいたらなかった					
新規学卒者採用枠	調査産業計	100	27 (100)	(56)	(44)	19	26	20	8
	1,000人以上	100	25 (100)	(58)	(42)	19	15	37	5
	300～999人	100	29 (100)	(56)	(44)	22	27	18	4
	100～299人	100	32 (100)	(54)	(46)	23	30	9	5
	30～99人	100	26 (100)	(55)	(45)	14	39	4	17
	建設業	100	31 (100)	(60)	(40)	20	25	18	6
	製造業	100	27 (100)	(57)	(43)	24	25	17	6
	情報通信業	100	46 (100)	(48)	(52)	27	16	10	2
	運輸業、郵便業	100	27 (100)	(46)	(54)	16	21	23	13
	卸売業、小売業	100	23 (100)	(61)	(39)	16	24	28	8
	金融業、保険業	100	31 (100)	(47)	(53)	13	11	39	5
	不動産業、物品賃貸業	100	27 (100)	(49)	(51)	19	33	12	10
	学術研究、専門・技術サービス業	100	39 (100)	(54)	(46)	23	26	9	4
	宿泊業、飲食サービス業	100	37 (100)	(71)	(29)	11	30	13	10
	生活関連サービス業、娯楽業	100	27 (100)	(55)	(45)	23	31	11	8
医療、福祉	100	38 (100)	(65)	(35)	12	25	15	12	
サービス業	100	16 (100)	(48)	(52)	13	42	19	9	
平成22年8月調査(調査産業計)	100	25 (100)	(60)	(40)	22	27	18	9	
中途採用者採用枠	調査産業計	100	36 (100)	(71)	(29)	10	29	18	7
	1,000人以上	100	29 (100)	(74)	(26)	8	24	33	6
	300～999人	100	34 (100)	(72)	(28)	10	33	17	5
	100～299人	100	44 (100)	(66)	(34)	14	29	9	5
	30～99人	100	41 (100)	(71)	(29)	8	33	5	12
	建設業	100	33 (100)	(68)	(32)	13	30	18	6
	製造業	100	38 (100)	(73)	(27)	13	30	14	6
	情報通信業	100	42 (100)	(70)	(30)	11	29	10	8
	運輸業、郵便業	100	46 (100)	(72)	(28)	6	19	20	9
	卸売業、小売業	100	25 (100)	(61)	(39)	8	28	29	9
	金融業、保険業	100	34 (100)	(57)	(43)	4	16	39	5
	不動産業、物品賃貸業	100	39 (100)	(72)	(28)	8	36	10	7
	学術研究、専門・技術サービス業	100	50 (100)	(64)	(36)	10	26	9	6
	宿泊業、飲食サービス業	100	38 (100)	(70)	(30)	5	31	13	13
	生活関連サービス業、娯楽業	100	40 (100)	(77)	(23)	9	33	11	8
医療、福祉	100	56 (100)	(79)	(21)	6	20	11	8	
サービス業	100	32 (100)	(77)	(23)	6	39	18	5	
平成22年8月調査(調査産業計)	100	33 (100)	(75)	(25)	10	32	16	9	

注: 1) 「正社員」とは事業所で正社員とする者をいう。

2) 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

3) 「新規学卒者採用枠」とは、新規学卒者として採用する場合をいい、それ以外は「中途採用者採用枠」とした。

(2) 応募を受け付けた既卒者の年齢

新規学卒者採用枠に応募可能だった既卒者の応募年齢をみると、「上限がある」事業所割合は、調査産業計で51%、このうち上限年齢を「24歳以下」とする割合が54%となった(表12)。

表12 新規学卒者採用枠に応募可能な既卒者の応募年齢の上限設定の有無別事業所割合

産業・企業規模	計	応募年齢に上限がある	上限年齢			年齢に上限を設けていない	無回答
			24歳以下	25～29歳	30～34歳		
調査産業計	[27] 100	51 (100)	(54)	(34)	(12)	42	8
1,000人以上	[25] 100	40 (100)	(40)	(52)	(8)	53	7
300～999人	[29] 100	53 (100)	(67)	(26)	(7)	39	9
100～299人	[32] 100	57 (100)	(55)	(32)	(13)	32	10
30～99人	[26] 100	58 (100)	(58)	(23)	(18)	38	4
建設業	[31] 100	63 (100)	(61)	(30)	(9)	29	8
製造業	[27] 100	47 (100)	(58)	(30)	(12)	43	11
情報通信業	[46] 100	58 (100)	(38)	(54)	(8)	38	4
運輸業、郵便業	[27] 100	45 (100)	(53)	(20)	(27)	46	9
卸売業、小売業	[23] 100	54 (100)	(58)	(37)	(5)	39	7
金融業、保険業	[31] 100	26 (100)	(27)	(73)	(-)	72	2
不動産業、物品賃貸業	[27] 100	57 (100)	(38)	(45)	(17)	35	8
学術研究、専門・技術サービス業	[39] 100	53 (100)	(36)	(51)	(13)	45	2
宿泊業、飲食サービス業	[37] 100	45 (100)	(60)	(24)	(16)	49	5
生活関連サービス業、娯楽業	[27] 100	57 (100)	(63)	(26)	(11)	38	4
医療、福祉	[38] 100	35 (100)	(58)	(12)	(31)	61	4
サービス業	[16] 100	71 (100)	(50)	(36)	(14)	26	3
平成22年8月調査(調査産業計)	[25] 100	50 (100)	(56)	(32)	(12)	40	10

注: []は、新規学卒者採用枠に既卒者が「応募可能だった」事業所割合である。

(3) 応募時における既卒者の卒業後の経過期間の上限

新規学卒者採用枠に応募可能だった既卒者の卒業後の経過期間の上限をみると、「上限がある」事業所割合は、調査産業計で42%、このうち、上限期間を「2年～3年以内」とする割合が39%となった(表13)。

表13 新規学卒者採用枠に応募可能な既卒者の卒業後の経過期間の上限設定の有無別事業所割合

産業・企業規模	計	卒業後の経過期間に上限がある	上限期間				卒業後の経過期間に上限はない	無回答
			～1年以内	1年～2年以内	2年～3年以内	3年～		
調査産業計	[27] 100	42 (100)	(31)	(26)	(39)	(4)	50	8
1,000人以上	[25] 100	43 (100)	(27)	(19)	(51)	(3)	49	8
300～999人	[29] 100	43 (100)	(41)	(26)	(26)	(6)	49	8
100～299人	[32] 100	44 (100)	(30)	(28)	(38)	(5)	44	12
30～99人	[26] 100	37 (100)	(28)	(38)	(32)	(2)	59	4
建設業	[31] 100	38 (100)	(21)	(36)	(32)	(11)	48	14
製造業	[27] 100	46 (100)	(34)	(24)	(41)	(1)	45	9
情報通信業	[46] 100	49 (100)	(23)	(32)	(39)	(7)	47	4
運輸業, 郵便業	[27] 100	27 (100)	(39)	(28)	(33)	(-)	63	10
卸売業, 小売業	[23] 100	40 (100)	(36)	(21)	(39)	(5)	53	7
金融業, 保険業	[31] 100	56 (100)	(6)	(6)	(84)	(3)	39	5
不動産業, 物品賃貸業	[27] 100	65 (100)	(27)	(30)	(39)	(3)	25	10
学術研究, 専門・技術サービス業	[39] 100	38 (100)	(21)	(53)	(26)	(-)	53	9
宿泊業, 飲食サービス業	[37] 100	31 (100)	(41)	(29)	(24)	(6)	62	7
生活関連サービス業, 娯楽業	[27] 100	34 (100)	(44)	(25)	(25)	(6)	60	6
医療, 福祉	[38] 100	21 (100)	(25)	(19)	(56)	(-)	73	5
サービス業	[16] 100	58 (100)	(22)	(33)	(28)	(17)	39	3
平成22年8月調査(調査産業計)	[25] 100	30 (100)	(50)	(31)	(12)	(7)	59	11

注: []は、新規学卒者採用枠に既卒者が「応募可能だった」事業所割合である。

7 新規学卒者採用枠での募集時期

過去1年間(平成22年8月から平成23年7月まで)に、新規学卒者採用枠で正社員を「募集した」事業所割合は、調査産業計で43%となった。

また、募集した事業所について、その募集時期をみると、調査産業計では「春季の一括採用のみ」とする割合が74%となっており、次いで「年間を通して随時」18%、「春季と秋季」8%の順となった。(表14)

表14 過去1年間における新規学卒者採用枠での正社員の募集状況別事業所割合

産業・企業規模	計	募集した	募集時期			募集しなかった	本社等でしか回答できない	無回答
			春季の一括採用のみ	春季と秋季	年間を通して随時			
調査産業計	100	43 (100)	(74)	(8)	(18)	34	19	5
1,000人以上	100	45 (100)	(79)	(11)	(10)	16	34	5
300～999人	100	51 (100)	(81)	(8)	(11)	29	19	1
100～299人	100	46 (100)	(71)	(5)	(23)	42	9	3
30～99人	100	29 (100)	(54)	(8)	(38)	58	4	9
建設業	100	49 (100)	(79)	(5)	(16)	32	15	4
製造業	100	50 (100)	(83)	(6)	(11)	32	15	3
情報通信業	100	69 (100)	(82)	(9)	(10)	20	9	2
運輸業, 郵便業	100	30 (100)	(52)	(15)	(33)	38	24	8
卸売業, 小売業	100	36 (100)	(68)	(14)	(18)	28	28	7
金融業, 保険業	100	43 (100)	(64)	(19)	(17)	11	42	5
不動産業, 物品賃貸業	100	44 (100)	(71)	(11)	(18)	40	11	5
学術研究, 専門・技術サービス業	100	53 (100)	(72)	(7)	(21)	34	11	1
宿泊業, 飲食サービス業	100	48 (100)	(65)	(8)	(26)	33	13	5
生活関連サービス業, 娯楽業	100	37 (100)	(75)	(3)	(22)	41	14	8
医療, 福祉	100	45 (100)	(41)	(12)	(47)	34	14	8
サービス業	100	21 (100)	(51)	(2)	(46)	56	19	4
平成22年8月調査(調査産業計)	100	41 (100)	(79)	(7)	(14)	36	17	6